

令和5年度大崎町農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

大崎町の総面積は、10,064ha、このうち39.5%の3,982.2haが耕地である。畠面積は、3,061.8ha、水田面積920.4haであり、畠地率は、76.9%水田率23.1%で畠地率の高い地域である。

町内を持留川、田原川、菱田川が南北に縦走し、この流域に水田地帯が形成されている。

早期地帯では、コシヒカリ、イクヒカリ、なつほのか、普通期地帯ではヒノヒカリを中心に主食用米の栽培が行われている。

主食用水稲の作付面積は減少傾向となっているものの、肉用牛などの畜産業が盛んな地域であることから、飼料作物やWCS用稻、飼料用米等への作付転換が図られている。

しかしながら、水田ほ場整備率は31.7%と低く、多くの水田は小区画で大型機械が利用できず、効率的な農業経営が困難な状況にある。また、山際に近いほ場では、排水不足による湿田被害も多く発生し、農業生産向上の妨げにもなっており、耕作放棄地も増加傾向にある。

このようなことから、大区画ほ場整備の推進が不可欠であり、町では、県や関係団体と一緒にあって、農地中間管理機構関連整備事業採択に向けて取り組んでいる。

また、水田耕作者の高齢化により、農家戸数の減少が見られるとともに、耕作放棄地の拡大が進んでいる。

今後は、農業委員会や関係機関と連携し、認定農業者や担い手農業者への水田の利用集積を推進し、水田の有効活用を図る。

2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

大崎町では、農地中間管理機構関連整備事業にて採択を受けた地区について、中心経営体（担い手農業者等）への水田の集約と収益力向上に向けた高収益作物への転換を推進している。

現状、町全体の水田ほ場整備率は31.7%と低い状況にあるが、今後も機構関連事業等を利用し、農地の利用集積の推進を図る。

3 畠地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

米中心の営農体系から高収益作物中心の営農体系への転換など、農業者自らの需要に応じた取組を促すため現地確認等で水田の利用状況を確認し、畠作物の導入と収量の増を可能とする水田の畠地化を推進する。

また、各地区の水利組合等を中心とした水系ごとに適した作付及び作付体系を座談会等を含め説明及び協議を行い、その地域の実情に応じた支援を行い、畠地化を含め推進を図る。

また、園芸作物等の転換作物の連作は収量低下の要因となっているため、輪作体系が必要である。輪作については、地域単位でブロックローテーションの取組について、検討する。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

本町では、コシヒカリ、イクヒカリ、なつほのか、普通期地帯ではヒノヒカリを中心とする主食用米の栽培が行われている。また、種子の生産地でもあり、消費者が求める安全・安心な米の生産に、優良な種子の安定供給に貢献している。

早期地帯では、「おいしい米」の生産に向けて、主食用水稲品種「なつほのか」の生産を振興するとともに、町内の飲食店での利用を推進し、地産地消の取り組みを図る。

普通期米については、県内消費を主体に販売促進を図る。

(2) 非主食用米

ア 飼料用米

基本的な栽培技術が主食用水稲と同じで取り組みやすく、需要に応じた米生産の推進のため、生産性の向上を目的として、水田に作付けされた飼料用米に対して助成を行う。

また、産地交付金を活用し、飼料用米生産ほ場の稻わら利用の取組（耕畜連携）を推進する。

イ 新市場開拓用米

主食用米の国内需要が減少する中、内外の米の新市場の開拓を図るため、産地交付金を活用し、取組を推進する。

ウ WCS用米

基本的な栽培技術が主食用水稲と同じで取り組みやすく、作付けも増加傾向にある。低コスト栽培技術の導入によるコスト低減、水田の高度利用を図るとともに、産地交付金を活用し、WCS用米の作付けの団地化により低コスト・省力化の推進を図る。

エ 加工用米

基本的な栽培技術が主食用水稲と同じで取り組みやすく、需要に応じた米生産の推進のため、生産性の向上を目的として、水田に作付けされた加工用米に対して助成を行う。

(3) 飼料作物

本町の重要な転作作物である飼料作物は、排水条件が悪いため収量が不安定である。水田の条件に適合した草種の選定と合理的な作付体系の確立により、水田の高度利用を図る。また、産地交付金を活用し、二毛作による作付拡大を推進するとともに、実需者との契約締結の推進などに取り組み、面積拡大と粗飼料の自給率向上を目指す。さらに作付の団地化により、低コスト・省力化の推進を図る。

(4) そば

省力作物で生育日数が短いという利点を活かし、県内でも有数の産地であるが、台風被害等や排水条件が悪いため収量が不安定である。そばは、重要な転作作物であるため、優良品種への種子更新率の向上を図る。産地交付金を活用し、二毛作による作付拡大を推進するとともに排水対策を実施し、良質そばの生産安定を図る。

(5) なたね

省力作物という利点を活かし、本町では「菜の花エコプロジェクト」など、なたね油を使用した製品の販売等を行っている。しかしながら、水田での作付は少ないため産地交付金を活用し、生産の振興を図る。

(6) 地力増進作物（対象品目：ソルガム・クロタラリア・ヒエ・エンバク・ヘアリーベッヂ・ナタネ）

省力作物で地力の向上が見込めるという利点を生かし、使途整理番号6~9番の交付対象となる作物（野菜類・重点野菜）導入に向けた土作りのために、産地交付金を活用し、生産の振興を図る。

(7) みつ源れんげ

省力作物という利点を活かし、県養蜂協会の蜜源増殖補助事業を活用し、蜜源としての「れんげ」の作付を行っている。産地交付金を活用し、作付拡大を促し、生産の振興を図る。

(8) 高収益作物

水稻等と露地野菜を組み合わせた複合経営が営まれており、「キャベツ」、「ニンジン」、「かぼちゃ」、「甘しょ（青果用・焼酎用）」を重点作物として、産地交付金を活用し、生産の振興を図る。

5 作物ごとの作付予定面積等 ~ 8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和5年度の作付目標面積等	
		うち二毛作		うち二毛作		うち二毛作
主食用米	326	-	320	-	320	-
備蓄米	-	-	-	-	-	-
飼料用米	23	-	30	-	30	-
米粉用米	-	-	-	-	-	-
新市場開拓用米	0	-	1	-	1	-
WCS用稻	176	-	180	-	180	-
加工用米	11	-	30	-	30	-
麦	-	-	-	-	-	-
大豆	-	-	-	-	-	-
飼料作物	572	418	650	500	650	500
・子実用とうもろこし	-	-	-	-	-	-
そば	176	171	175	170	175	170
なたね	0	-	2	-	2	-
地力増進作物	-	-	10	-	10	-
高収益作物	16.6	10.2	25	15	25	15
・野菜	9.3	5.8	15	10	15	10
・花き・花木	-	-	-	-	-	-
・果樹	-	-	-	-	-	-
・その他の高収益作物	7.3	4.4	10	5	10	5
その他	13.5	13.5	15	10	15	10
・みつ源れんげ	13.5	13.5	15	10	15	10
畠地化	-	-	1	-	1	-

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	使途名	目標		
				前年度（実績）	目標値
1	飼料作物	戦略作物二毛作助成（二毛作）	飼料作物二毛作面積 粗飼料自給率	418ha 59.8%	500ha 75%
2・3	そば	そば生産性向上取組助成（基幹・二毛作）	そば作付面積 単収	176ha 51.3kg/10a	180ha 80kg/10a
4	飼料用米	飼料用米稲わら利用（耕畜連携・基幹）	飼料用米稲わら利用面積	14ha	18ha
5	WCS用稻	WCS用稻団地化加算（基幹）	WCS用稻団地化面積 団地化率	82ha 46.58%	90ha 50%
6・7	野菜類	野菜類等作物助成（基幹・二毛作）	野菜類取組助成	6.5ha	10ha
8・9	重点作物 (キャベツ・ニンジン・かぼちゃ・甘藷(青果用, 焼酎用))	重点作物助成（基幹・二毛作）	野菜類重点作物取組助成	11ha	15ha
10	飼料作物 (WCS用稻除く)	飼料作物団地化加算（二毛作）	飼料作物団地面積 団地化率	261ha 62.5%	360ha 70%
11	飼料用米	飼料用米取組加算（基幹）	飼料用米取組面積 単収	23ha 489kg/10a	30ha 500kg/10a
12	加工用米	加工用米取組加算（基幹）	加工用米取組面積 単収	11ha 478kg/10a	30ha 480kg/10a
13	飼料用米	飼料用米複数年契約加算（基幹）	複数年契約取組面積 複数年契約取組数量	13.4ha 66.8t	15ha 75t
14	新市場開拓用米	新市場開拓用米加算（基幹）	新市場開拓用米取組面積	0ha	1ha
15・16	なたね	なたね取組助成（基幹・二毛作）	なたね取組面積	0ha	2ha
17・18	みつ源れんげ	みつ源れんげ取組助成（基幹・二毛作）	みつ源れんげ取組面積	13.5ha	15ha
19	地力増進作物	地力増進作物取組助成（基幹）	地力増進作物取組面積	48a	10ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:鹿児島県

協議会名:大崎町農業再生協議会

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	戦略作物二毛作助成(二毛作)	2	10,000	飼料作物	二毛作として販売・供給を目的とした作付に対し助成。
2	そば生産性向上取組助成(基幹)	1	20,000	そば	排水対策を施し、出荷・販売を目的とした作付に対し助成。
3	そば生産性向上取組助成(二毛作)	2	18,000	そば	排水対策を施し、出荷・販売を目的とした作付に対し助成。
4	飼料用米稲わら利用(耕畜連携・基幹)	3	13,000	飼料用米	収穫後のわらを確実に飼料用として使用すること。
5	WCS用稻団地化加算(基幹)	1	5,000	WCS用稻	1ha以上の連坦した団地に対し助成。
6	野菜類等作物助成(基幹)	1	15,000	野菜類(別紙)	出荷・販売を目的とした作付に対し助成。
7	野菜類等作物助成(二毛作)	2	15,000	野菜類(別紙)	出荷・販売を目的とした作付に対し助成。
8	重点作物助成(基幹)	1	25,000	重点作物(キャベツ・ニンジン・かぼちゃ・甘藷(青果用・焼酎用))	出荷・販売を目的とした作付に対し助成。
9	重点作物助成(二毛作)	2	25,000	重点作物(キャベツ・ニンジン・かぼちゃ・甘藷(青果用・焼酎用))	出荷・販売を目的とした作付に対し助成。
10	飼料作物団地化加算(二毛作)	2	5,000	飼料作物	2ha以上の連坦した団地に対し助成。
11	飼料用米取組加算(基幹)	1	5,000	飼料用米	飼料用米として出荷・販売を目的とした作付に対し助成。
12	加工用米取組加算(基幹)	1	5,000	加工用米	加工用米として出荷・販売を目的とした作付に対し助成。
13	飼料用米複数年契約加算(基幹)	1	6,000	飼料用米	令和3年度までに契約された3年以上の契約に対し助成。
14	新市場開拓用米加算(基幹)	1	20,000	新市場開拓用米	輸出版売を目的とした作付に対し助成。
15	なたね取組助成(基幹)	1	20,000	なたね	出荷・販売を目的とした作付に対し助成。
16	なたね取組助成(二毛作)	2	10,000	なたね	出荷・販売を目的とした作付に対し助成。
17	みつ源れんげ取組助成(基幹)	1	8,000	みつ源れんげ	蜜源増殖補助事業にて種子を導入。
18	みつ源れんげ取組助成(二毛作)	2	8,000	みつ源れんげ	蜜源増殖補助事業にて種子を導入。
19	地力増進作物取組助成(基幹)	1	15,000	地力増進作物	次期作に高収益作物を作付するための土づくりに対し助成。

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的な要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。